

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第 12 回）

令和 7 年 6 月 24 日 午前 10 時 55 分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員	大貫千尋君
----	-------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

係

長

神 長 利 久

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 2 4 日（火曜日）

午前 1 0 時 5 5 分開会

1 開会

2 案件

- (1) 定数について
- (2) 予算決算委員会の運営について
- (3) その他

午前 1 0 時 5 5 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には清掃施設整備等調査特別委員会終了後のお疲れのところ、第 12 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 21 名であります。欠席委員は大貫千尋君であります。定足数に達しておりますのでただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は主査にお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは本日の案件に入ります。

(1) 定数についてですが、前回の委員会において定数については目標は 9 月の定例会に上程できるように進めていくということで決定をいたしました。定数条例改正でございます。令和 6 年 4 月 19 日の第 2 回の委員会では、調査研究項目それぞれに関して各会派等からの御意見を発表して頂きました。御意見の中でも、議員定数の在り方について勉強会や研修をしたほうがよいという意見が多数ございまして、その後、研修を令和 6 年 7 月 22 日と 10 月 22 日に 2 回開催いたしました。議員定数の改正については議会基本条例第 15 条に行政改革の視点だけではなく人口面積等の地域要件、財政力及び市の事業課題について長期的な見地に立ち十分に考慮するとうたっております。各会派等の御意見、委員の皆様御意見、それぞれあると思いますので、これから定数の条例改正を進めるにあたりまして、こちらからの御提案なのですけれども、例えば現状維持がいいのか、削減がいいのか、増加の方がいらっしゃるとすれば増加の 3 択の中から、何人削減がいいのか、または何人増加するのがいいのか、それぞれに会派等の中で、例えば現状維持を支持する方が何人、削減が何人、増加が何人、そしてその意見のそれぞれの理由を記載して頂きまして、再度、会派等の中で御意見をまとめて御提出をして頂いたほうがよいのではないかと

と思いますが、この提案については皆様いかがでしょうか。

西山委員。

○西山猛委員 私は定数に関わることは議員個人に関わる個人の考え方というか、そういうことも含めて声に出せない本当の考え方ってあると思うのです。それを会派というくくりの中で、果たして正しい意見になるのかなと思います。個人の身分に関わることなので、せっかく全員参加の特別委員会なので、この中でどんどん議論していったほうがいいと思うのです。委員長おっしゃるとおり三つしか選択肢がないのです。どう考えたって、逆立ちしたって何したって。ただ、一応定数のことで拳を上げたわけだから市民に向けたアピールをすべきだと思っております。ですから、会派や会派等から意見を集約するというのはナンセンスだと私は思っております。

○田村幸子委員長 ただいま西山委員のほうから、そのようなお話がございました。今、私がお話をさせて頂いたのは、会派で意見を出して頂きますが、それぞれの意見が違いうということもあると思いますので、その意見はそのまま出して頂きながら、会派等として意見は提出をして頂きますけれども、そうしますと、何人が削減で、何人が増加で、何人が現状維持なのかという部分が見えると思いましたので、御提案をさせて頂きました。でも西山議員の御意見を頂きまして、ほかの皆様からの御意見をぜひお話して頂けたらと思います。お願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 今日の今日というのも議論もしづらいと思うので、委員長が言ったように研修とかも受けて個人的な意見もあると思いますから、それを集約して次回それを資料として議論をしてはどうかと私は思うのです。そういう形でいいのかと私は思うのです。

以上です、

○田村幸子委員長 ほかにございませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 会派から当初出した意見があるのでそれに基づいて申し上げますと、市政会として、常任委員会の数からの検討と人口比、それから行政区・小中学校区による地域性、それから議会の費用、それから類似団体との比較、それと専門的知見、これは研修を何回か受けてますので、そこから導き出される数を提示して頂きたいのです。その数に基づいて私どもは意見を言いたいというふうに思っています。

○田村幸子委員長 ほかにございませんでしょうか。

ありませんか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 今この場で言うことではないのかもしれないのですが、前々から思っていることで誰か知見ある方や御意見ある方がいたら伺いたい。もしくは考えて頂きたいのです。今まで研修を受けました。今、石松委員おっしゃったように人口比とか類似団体

に基づいて、ある指標に対して多い少ないの解説みたいな話はあったと思うのです。そもそも私それが正しいのかなと思うのです。これ言っているのかわからないのですが、市民からすれば、ちょっと誤解を恐れずに言いますけど、不景気でみんなお金で苦しんでいるのだから議会も節約しろというのは、政治の観点からすると世の中乱れるのじゃないかと思うところがあるのです、正直。不景気なのが、もしそれに基づいての結論や感情であるのだったら景気を何とかすべきじゃないですかと思うのです。私も最初の会派ごとの意見出したときに、国政の話にも及ぶし、あと、お金をちょっと節約しろという意味では、疑問ですみたいな話をしたのです。つまり、本当にどん詰まりの話というのは、もっと国をよくしないと駄目なのじゃないですかみたいな、ちょっとこの場で、市政で話すことじゃないのかもしれないですけど、それも全国民が上から政治家から一般国民まで考えて話すべきなのに、類似団体とかで判断するというのはそもそも尺度として疑問があるのです。これ聞いて何か意見ある方とか、それに対して話してくれる専門家がいらっしゃったら私は聞く価値があると思うのです。今までの先生方というのは、そもそも今現在の定数、平均に持っていきましょうみたいな話だったです。それ自体あっているのかとていう疑問があるのです。いや、疑問ないでしょうという意見があったらその理由をすごく聞きたいです。誰か答えてくれないですか。

○田村幸子委員長 今、酒井委員からどなたか答えて頂けたらという御意見がありました。それに対してお答えされる方いますか。いらっしゃいますか。

はい、内桶委員。

○内桶克之委員 正式な回答はないのです。類似団体というのは同じような自治体がどういう考えでやっていのかというのを参考意見として見ていく。私たちはどう考えていくかというのは議会で考えていくというのがスタンスなので、それをどう捉えるかというのは個人で差が出てしまう。でもそれを参考にしないと自分たちがどういう位置づけで、どういう定員とか報酬とかになっているのか分からない。だから、そういう参考的に見るというのは大事だと思うのです。判断は個人それぞれだと思うので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○田村幸子委員長 大関委員。

○大関久義委員 地方議会だけがいろいろな改革をやっているのだよ。県議会にしても国会にしても定数なんか一つも削減してもいない。地方だけ。一番市民に近いところにいるからいろいろな声が聞こえてきて、それで改革しようよねとかやっているのだけ。本来ならば県議会議員とか国会議員とかがもう少し真剣に自分たちのことを考えていってくれば一番いいのじゃないかというのが常々思っているところなのです。ただ、合併をしました。20年経ちました。8万人を超えていたのが7万人切ろうという人口規模に今なっております。合併当初53人おりました。それが自主解散をして28人でスタートしました。

それから改革をしていって、何回か削減をしていって今の 22 人になって現在に至っております。22 人というのは、議長が議長席に座ると議長は採決に加わらないので奇数なります。そうすると同点ということがなくて議長が採決に加わることをしなくてもいろいろなものが採決できる。議員の数が偶数であればそういうようなものは可能になってくる。そうすると 22 人が、今度削減した場合に何人が適当なのだという議論があると思うので、もう少しどうなのだというものは真剣に考えていってもいいのじゃないかと思うのです。今、市内を見渡すと議員のいない地域というのがかなり出てきております。そういった中で、住民の声が届かないよねという声も聞こえるし、反面、議員もう少し削ってもいいのじゃないかという意見も聞こえます。人それぞれの考えでありますから、いろいろなものがあると思うのですが、やはり、類似団体のものを比較検討するというのは、自分たちの中で計るのには、それが一番かなと思う。それでどうするのかを検討すれば一番早いんじゃないかというふうに思うのです。それぞれの意見を会派で聞いていってもなかなかまとまらないと思いますので、そういったものを委員長のほうで調べて載せて頂きたいというのが意見であります。

以上です。

○田村幸子委員長 そのほか御意見ございますでしょうか。

西山委員。

○西山猛委員 私は酒井委員が言うことは正論だと思います。大関委員も言ってましたが類似するという言葉、要するに 7 万人なら 7 万人規模のという考え方、これも一理あると思います。私は県央地区として笠間の政治がこれから将来残るためには、1 人でも多くの支持を持った議員が必要であると思っています。水戸市の下位のほうの得票数は 2,000 票台です。笠間はトップです。これは内原見れば分かります。今、内原からは 2 人なのです。そうすると、想定で合併をした場合、県央地区として近い将来そういうことがあったときに果たしてどうなのか。日頃から楽な選挙をしてると、そのときにふるいにかけられてしまうのじゃないですか。強い政治家をつくるということは、イコール強い行政につながるはずだと思っているので、やはり順次減らすべきなのだろうと。それで獲得する票、得票を増やしていくべきなのじゃないかな。やっぱり県央を見ないと。水戸を見ないと。ここからは、つくばとか要するに県南を見るポジションではないので、むしろ県西を見てるというのは、私は後ろ向きになってしまうのかと思っています。ですから、これからのことを考えたときに、やはり水戸市を基準に考えて内原や旧常澄の歴史を考えるべきと思っています。皆さんの意見は、先ほど内桶委員からありましたけど、正しい答えです。間違った答えは私はないと思います。それは理解頂ければと思います。

以上です。

○田村幸子委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 この議員定数に関しては、林先生とか広瀬先生の勉強会をやりました

けれども、皆さんその話を聞いても受け止め方も様々だったと思うのです、人それぞれによって。私だと林先生の人口面積方式というのはちょっと違うなというふうに思いました。広瀬先生の話のときには幾つもの算定方式があって、特にそうだなと思ったのは常任委員会方式です。笠間市は9部局がありますから、それを三つに分ければ今3常任委員会になってますけれども、それを減らすとなると、適正な人数が1常任委員会7.5人とおっしゃってましたから今は適正な状況なのですけれども、それから減っちゃうと二つの常任委員会になってしまうわけです。そうしたとき、一人一人の負担も大きくなってしまいます。やっぱり様々だと思うのです、受け止め方が。なので先ほど委員長がおっしゃったように、一回会派で話し合って。それぞれ会派だって意見が違うわけですから、これは。個人個人の意見が違うことは西山委員もおっしゃってましたが、それでもやはり一人一人から意見を聴取するのじゃなく、会派で一人一人を聴取して会派の意見として上げて、会派の中でも意見が違うわけですから、それで全体の意見を聴取すればいいのかというふうに、委員長がおっしゃった冒頭の話でいいのかと私は思いました。

以上です。

○田村幸子委員長 ほかにございませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 会派の意見と言われるのですがそれぞれ根拠は違います、議員によって。それを会派としてやるのか。そうじゃなくて、常任委員会主義にたった場合の数はこういうふうになります、人口比でいったらこういうふうになります、地域性でいうとこういうふうになりますというふうに具体的な数字を示して頂いて、その数字についてみんなで議論するというふうに持って行って頂きたい。そうすると会派でも意見の集約がしやすくなるのです。数だって会派で何人とかと言われても、個人ということも含めてなのですが、それはなかなか言いづらいので、これまで研修を受けてきたりとか調べて頂いている資料のストックがありますので、ぜひ数字を示して頂けないですか。それを議論するというのじゃ駄目ですか。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今まで定数について、会派として意見を第2回のときに会派からの意見として出しています。その中で、明確にこの数字にするべきだと言っている会派もあったり、そうではなくて違う議論から入ったほうがいいという提案等もあったので、今、石松委員からもお話あったように研修等をしたり、それぞれの個人的な勉強をしたり、意見が第2回のときに会派の中で話し合ったときから考えが変わっているかもしれないし、今までの委員会としての議論としては、そのときからは分科会の話になったので、定数については委員会としては触れていないと思うのです。なので、今、委員長から提案があったように会派の中で定数についてもう一度どういう考えなのかを議論して頂いて、その議論を会派の中でした上で、その経過を得た上で、個人としての考えも深めることができると

思います。今、石松委員から数字について提示して頂きたいという提案があったのも、会派の中で議論を深めるときにその数字があればより具体的なこういう場合はこの委員会のときはこの人数でというような例があれば会派の中での議論が深まると思うので、その数字は準備が大変でなければ準備して頂いて一旦会派の中でもう一度定数についてどういう考えがあるか、西山委員がおっしゃったように削減なのか現状維持なのか増加なのかということについてやはり議論をしていかないと委員会として定数はどうするかという結果とか成果を出すことになかなかつながりにくいと思うので、会派としてもう一度意見を煮詰めて頂き、次の委員会のときに会派としての意見を言うのか、それとも会派の中で議論をした結果個人としてはどういう考えであるということを書くのかについては、皆さんの意見があるところだとは思っているのですけれども、会派の中で再度定数についてのみの議論をするというところは必要なのではないかと思いました。

○田村幸子委員長 ほかにございませんか。

今、いろいろな御意見を頂きました。最初に出して頂いた会派の御意見から研修会を2回挟みまして、いろいろ協議をしていく中で現状として変わったかどうかなどもあると思います。また、会派での意見をまとめていく上で、類似団体や現状のデータなど具体的に数字を出して頂いた上で議論をしたいというお声と、この場でしっかりと議論をすべきだという様々な御意見を頂きました。会派ごとでもう一度意見交換をして頂いて、その意見交換会をする中でデータを御提示させて頂いてというほうがいいのか、あるいは会派のそういった協議をするよりも、ここにデータを提示させて頂いて議論したほうがいいのかというのは両方大事だと思いますので、議論をするに当たって、いろいろな数字を出させて頂く中で、一度会派で協議をして頂いて、そしてまたどのような結果が皆様から頂いたかというのを、また皆様に協議をして頂くという方向で進めていくのがいいのかと思いますが。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 委員長がおっしゃってることは、一言でいうと、月日が経っているから仕切り直しでということでしょう。それでよろしいでしょうか。

○田村幸子委員長 はい。そうです。

石松委員。

○石松俊雄委員 委員長がどの選択をしろというふうに言われてるのが私はよく分からなかったもので、申し訳ありません。常任委員会数、あるいは人口比、地域性については具体的に数字が出せるものです。出せるものについては数字を出して頂きたいということなのです。出して頂いて、常任委員会数からいったら何人がいい、それから地域性でいったら何人がいいと。その数字をまず先に示して頂くということはできないのですか。それは機械的にやって頂いて、それを材料に各会派で議論するというふうにして頂いたほうが会派としても議論は詰まると思うのです。それをお願いしたいのです。

○田村幸子委員長 はい、ありがとうございます。

一度事務局でも出して頂いております。タブレットを見て頂きますと11月21日の第4回、令和5年です。議会運営等に関する調査ということで委員会の資料に載っております。それから第6回になります。2月20日の資料の②で、全国市議会議員定数に関する調査結果ということで、全国の定数、人口比、財政力の指数が載っております。こういったものも参考にして頂きながら最初に定数等に入っていたのですけれども、予算決算の常任委員会化のほうを先に進めてまいりました。振り返りますとこういったデータも事務局のほうで揃えて頂いております。

もう少し細かいものを用意したほうがよろしいですか。

はい、田村泰之委員。

○田村泰之委員 休憩とってください。

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時31分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

ただいま御意見を頂きました。会派で御意見を出して頂く前に、今まで学んだ中で笠間市の数値的な現状をお示しさせて頂く。そこから会派ごとにまた御協議をして頂くという順番でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 はい。ありがとうございます。

西山委員。

○西山猛委員 今までの議論をよく聞いてましたか。会派に持ち帰る必要ないという意見があるのです。そういう段階じゃないです。まして一人一人の身分に関わることだから、いいのじゃないですか。たたき台として数字を、一応計算式があって出るわけだからそれを出してみてください。コンマ幾つまで出るのでしょうかからそれを出してみてくださいと言っているわけです。それからそのあとの話は考えたほうがいいのじゃないですか。会派に持ち帰るとかなんとかじゃなくて一回出してください。何でもかんでも会派に持ち帰りたいというならばそのときに考えればいい。その人たちが言えればいい。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 私の意見は、会派でもう一度その数字を持って議論したほうがいいという意見だったのです。

〔「それは勝手でしょう」と呼ぶ者あり〕

○坂本奈央子委員 その上で、個人として意見を委員会で述べるか、会派としての意見を出すのかというのは、ここで決めたほうがいいのじゃないですかという私は意見でした。

西山委員はそういう意見なのですよね。会派で議論したとしても個人でここでは意見を言ったほうがいいという御意見だったと思うので、そこについては皆さんの合意をとったほうがいいのかと思うのです。私は一端会派で議論をして会派でまとまっているのであれば、会派としての意見をまとめて出してくれればいいのかとは思いますが、そこは皆さんの合意をとったほうがいいのではないかと思います。

○田村幸子委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 とりあえず数字出してください。それだけのほうがよろしいと思います。

○田村幸子委員長 ほかはございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 参考までですけど、人口比での導き出した数字は私たちの会派ではもう第2回目に提出しているの人口比はもう出ているということでお願いします。

○田村幸子委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 西山委員が言ったことは一理あると思うのです。会派で議論すると会派でまとめなきゃいけないじゃないですか。会派でまとまらない場合もあるじゃないですか。そうすると、自分が納得してない数字でまとまっちゃうかもしれない。だから、会派で集約をするのじゃなくて、当然会派で議論して頂いても結構ですけど、ここで意見言うときは、各会派の意見はどうですかという取上げ方じゃなくて、フリーにここでは議論するということで、会派で議論したいところはして頂いてもいいしという、そういうまとめ方にして頂けないですか。それが西山委員の言っていることだと思うのです。そのために早く数字を示して頂きたいということだと思います。

○田村幸子委員長 まずは数字を出させて頂きまして、その後、どのように進めていくかを検討していくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

定数に関しましては、皆様から御意見を頂きましたデータを出させて頂いた上で、次の委員会で皆さんと共有をしてした上で、今後どのようにまとめていくかということを検討させて頂けたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

定数については以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 続きまして、(2)に入ります。予算決算委員会の運用についてですが、令和7年第4回定例会から運用を開始するにあたり、会期日程及び全体会の総括質疑の方法などを協議したいと思います。本日は、今後の定例会に向けて皆様からの御意見を頂きたいと思います。予算決算委員会を組み込んだ第4回定例会について資料を提示しましたので御覧頂けたらと思います。

01の資料になります。第4回定例会の会期日程(案)になります。これについての御

意見を頂けたらと思います。中ほどの黄色の行です。12月の2・3・4日、総務企画委員会、教育福祉委員会、建設産業委員会の後にそれぞれの補正予算の分科会を行ったかどうかということです。補正予算に関してはこのような流れで行っていくことが時間的にもスムーズに流れていくのかなということもございまして、こういった案をお示しをさせて頂きました。予算決算の常任委員会化により、予算決算以外の議案の審査、条例の改正などの議案について、午前10時から各常任委員会で審査し、質疑討論採決を行い終了し、同日に予算決算委員会の分科会を開催して補正予算に関する審査を行う。各常任委員会と分科会が同日に開催することが可能と思われますが、同日開催について御意見がある方は、ぜひ挙手にてお願いしたいと思います。

この案、流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとうございます。

では、補正予算に関しては、この流れで執行部のほうともすり合わせをさせて頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、よろしくお願いを申し上げます。

次に下の緑色の行、14番、後期全体会についてです。ここでは予算決算委員会の分科会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の後、執行部に対する総括質疑を行うということになっております。5月22日開催の委員会で要綱について協議しました内容で、総括質疑は通告制で分科会審査終了日の翌日正午までに通告書を提出するとしております。これは資料02の要綱のほうにも載せさせて頂いております。総括質疑は一括質問一括答弁方式で質問時間は20分とさせて頂きました。運用していく中での取決め事項などは現在も議会申合せ事項があります。申合せ事項は03の資料に入っております。また、資料④の中に会津若松市の議案質疑の件数を3件ほど載せさせて頂いております。御覧になって頂きますと、件名も細かく載せて頂きまして、議案第何号なのか、どれについての質問なのかというのを明確に頂きまして、議員名を書いて頂く。これは要綱案の一番最後のところのページに載せてあります。様式が載っていると思いますけれども、こちらに内容をきちんと示して提出をして頂くようにしたらどうかということをつくって頂いております。

こういった取組についてなど、御意見何かございますでしょうか。

はい、石井委員。

○石井栄委員 そうしますと、12月の2日3日4日と三つの常任委員会の後、その常任委員会に関する予算決算委員会の補正予算に関して議論が行われ、その翌日の午前中に総括質疑通告締切りになっていまして、一般質問の日程の間に全く余裕がないので、少なく

とも4日の常任委員会が終わってから1日間をおいて、総括質疑通告書の締切りを設定することが大事なんじゃないかと思うのです。これではきつ過ぎます。十分な議論ができないので、4日の後、1日休会にして、後が詰まっているということであれば、開会の日時を1日前、11月26日に開会するというのも可能だと思うのですが。これでは充実した総括質疑通告ができないと思います。

ちょっと検討をお願いします。

○田村幸子委員長 ほかに御意見ございますか。

今、石井委員のほうから、この通告締切りでは余裕がないという御意見がありました。日程的なことは、ここでは決められないかもしれませんが、もう1日をあけてという御意見がございましたが、皆様のほうからはどうでしょうか、この御意見に対して。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 これは議案の款項目を示すだけで内容は通告しなくていいのでしょうか、ここに提案されてるやつは。この通告内容であれば、私は十分時間をとってできると思います。これが一般質問みたいに内容を書けと言われると、中1日必要かなと思いますが、このタイプの通告であれば、私は今の日程で大丈夫だと思います。

○田村幸子委員長 石井議員、今の石松議員の御意見を伺っていかがでしょうか。

○石井栄委員 私は難しい点があると思います。例えば総務企画委員会、教育福祉委員会、建設産業委員会それぞれ三つあります。そこで議論されているのを傍聴しなくちゃならないわけです。私どもの会派で言えば2人議員がいるわけですがけれども。多数会派であれば可能性があると思いますけれども、多数会派の観点からいいとか悪いとかと言われても、少数会派からいうと少数会派としてのきちんとした提案とか議論というのが難しいと私は思います。よく検討する時間が少なくとも1日あってもいいんじゃないかと思うのです。1日あったとしても何の問題もないと思います。早めればいいわけですから、日程が厳しいということであれば、26日ぐらいに始めるということだってできるわけですから何の障害にもならないと思います。議論が深まると思います。ぜひよく考えて皆さん検討して頂きたいというふうに思うのです。

○田村幸子委員長 今、御意見を頂きましたが、要綱の案のときに、2ページ目のところの総括質疑について次のとおりとするということで、(2)のところに、通告制として、通告は分科会終了日の翌日の正午までに総括質疑通告書（別記様式）を提出することにより行うということで、一度これで良いということで進んでいるのですが、これから戻すということでしょうか。

石井委員。

○石井栄委員 これは素案として、そのときには差し迫った問題として十分認識してなかったことです。少し不安に思ったところもありますけれども、言葉としてうまく説明できなかった点もありますので、その点は見直すということも十分できるんじゃないかと思う

のです。1日あいだをおく。そうすれば円滑にいくのじゃないかと私は思ったのです。こういう質疑をするという前提に立てば、それなりの心構えというかそういうのは必要だと思うので、ぜひ考えて頂きたいと思うのです。少数会派としてはそんなふうに思います。

以上です。

○田村幸子委員長 ただいま大関委員が退席をいたしました。

今の石井委員の御意見に対して皆様方から御意見はございませんか。

西山委員。

○西山猛委員 多分ここでは結論出ないと思う。要するに石井委員の意見をノーと言うかどうかだけの話になっちゃうので。それじゃあんまりなので、私は、議会運営委員会に一回委ねてもう一回特別委員会に戻すみたいな、答申を頂くみたいなかつこうがいいと思います。議会の運営上の問題なので議論してもらおう。私はそのほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

○田村幸子委員長 今、西山委員から御意見がございました。議運で一度協議をして頂いたらどうかという御意見に対しては、いかがでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 さっき委員長が前に議論したことと言われたのですが、後から出た意見であってもやっぱり取上げたほうがいいと思います。私は取り上げるべきだろうと思うのです。ただ、気になるのは執行部との調整の中で1日とれるのかどうかというのが一番問題だと思うので、そこが可能かどうかというのはちょっと調べて頂きたい。可能であれば取上げても私はいいと思うので、そこをまず調べて頂けないでしょうか。

○田村幸子委員長 今、議運にかけるということと、執行部の意見も聞いてからの判断という御意見を頂きました。執行部のほうに確認をすることは可能なので少しお待ちになって頂いてもいいでしょうか。石井委員の御意見に関しましては、次のときに執行部の意見も伺って報告をさせて頂くということで、石井委員よろしいでしょうか。

○石井栄委員 はい。

○田村幸子委員長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

次に、その他に移ります。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 なければ、以上で本日予定しておりました案件を終了させていただきます。

次回を開催日程を協議したいと思います。

次回開催はいつがよろしいでしょうか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ただいま正副委員長に任せて頂けるということですが、清掃施設整備等調査特別委員会のほうでも次の全協はどうかという御意見がございましたので検討させ

て頂きまして報告させて頂くということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長　ありがとうございます。

案件につきましては、（１）として定数について、（２）として予算決算委員会の運用についてという二つの項目でよろしいでしょうか。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長　異議なしということですので、以上で第 12 回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

御苦勞様でした。

午前 11 時 47 分閉会